

### 随意契約理由書

|   |                            |                 |
|---|----------------------------|-----------------|
| 件名  | 令和2年度 橋梁等構造物台帳管理システム運用保守業務 |                 |
| 契約の相手方  | 国際航業株式会社                   |                 |
| 根拠法令  | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当   |                 |
| <p>随意契約の理由</p> <p>本業務は、本市が管理する橋梁やトンネルなどの諸元データや点検データなどの各種電子データを適切に管理するためのシステムである、「橋梁等構造物台帳管理システム」の保守をおこなうものである。</p> <p>当該システムは、職員が日常的に使用するシステムであり、使用にあたっては不具合やシステム障害などの想定外の事象の発生が予想されるため、それらの問題について迅速に対応する必要があるため保守契約を締結する必要がある。</p> <p>また、当該システムは、国際航業株式会社のパッケージソフトウェアをベースに、神戸市向けに一部カスタマイズしたオリジナルシステムであり、システムとしての独自性からオープンソース化はされていない。</p> <p>よって、当該システム保守・バージョンアップを行うことのできる業者は、開発業者である国際航業株式会社のみである。したがって、上記請負人に随意契約を行う。</p> |                            |                 |
| 担当部署<br>(問合せ先)  | 建設局 道路部 工務課 工務第2係          | (電話番号 595-6428) |